

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 田上町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,434	1,434	253	3,121

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,239	5,062	177	122	144	5,260	
訪問看護事業特別会計	44	34	10	10	—	—	
土地取得事業特別会計	94	94	0	0	—	—	
一般会計等	5,275	5,087	188	132	—	5,260	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
下水道事業特別会計	427	423	4	4	199	2,591	2,488	
集落排水事業特別会計	75	73	2	2	56	604	562	
国民健康保険特別会計	1,293	1,211	82	82	59	—	—	
老人保健特別会計	6	5	1	1	4	—	—	
後期高齢者医療特別会計	103	100	3	3	32	—	—	
介護保険特別会計	893	857	36	36	145	—	—	
水道事業会計	245	224	21	550	—	432	—	法適用企業
公営企業会計等計	—	—	—	678	—	3,627	3,050	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
新潟県市町村総合事務組合	394	348	46	46	79	—	—	一般会計
新潟県市町村総合事務組合	10,503	10,415	88	88	—	—	—	職員退職手当支給事業特別会計
新潟県市町村総合事務組合	1,616	1,599	16	16	—	—	—	消防団等公安消防事務特別会計
新潟県市町村総合事務組合	12	11	1	1	—	—	—	消防団等消防事務特別会計
新潟県市町村総合事務組合	13	8	5	5	—	—	—	非常勤員公安消防事務特別会計
新潟県市町村総合事務組合	1,428	1,321	106	106	—	—	—	交通災害共済事業特別会計
新潟県中越福祉事務組合	374	347	26	26	—	—	—	一般会計
三条・燕・西蒲・南蒲広域養老ホーム施設組合	236	225	11	11	—	—	—	一般会計
加茂市・田上町消防衛生組合	926	905	21	21	—	66	21	一般会計
新潟県後期高齢者医療広域連合	3,364	3,311	54	54	41	—	—	一般会計
新潟県後期高齢者医療広域連合	239,441	229,202	10,239	10,239	2,679	—	—	後期高齢者医療特別会計
三条地域水道用水供給企業団	1,096	947	149	321	312	20,696	62	法適用企業
一部事務組合等計	—	—	—	10,934	—	20,762	83	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等繰入金見込額	備考
県央土地開発公社	7	1,412	0	—	—	966	—	—	
地方公社・第三セクター等計	—	—	0	—	—	966	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金	670	662	△ 8
減債基金	184	134	△ 50
その他充当可能基金	384	329	△ 55
充当可能基金計	1,238	1,125	△ 113

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.15	4.23	0.08	△ 15.00	△ 20.00	下水道事業特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	23.57	25.89	2.32	△ 20.00	△ 40.00	集落排水事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	17.9	16.4	△ 1.5	25.0	35.0	水道事業会計	—	—	—
将来負担比率	145.9	133.9	△ 12.0	350.0	—	—	—	—	—
財政力指数	0.449	0.447	△ 0.002	—	—	—	—	—	—
経常収支比率	83.0	82.3	△ 0.7	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。